

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
市長			文書管理責任者	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
				作成日	令和7年9月1日
部長	課長	補佐	係		記録者所属
					職・氏名 人権同和政策課 男女共同参画係 会計年度任用職員 菊地 正子 印

会議等の名称	令和7年度 第1回 東御市男女共同参画審議会	開催日時	令和7年8月27日（水） 午後1時30分～午後3時5分
		場 所	東部人権啓発センター3階 大会議室
主催者(事務局)	市民生活部 人権同和政策課 男女共同参画係	司会者	進行:課長、協議事項:会長
出席者	審議会委員:花岡 佐和子、小林 敬子、檜原 みち代、荻原 輝久、春原 美佐子、後藤 誠、清水 大、 重田 行子、中澤 優希 （傍聴者2名） 事務局:小松信子市民生活部長、正村宣広人権同和政策課長、菊地 正子		
欠席者	審議会委員:小林 拓馬、小林 里枝、山岸 ゆみ子		

議 題	(議題)	(配布資料)
	・ 第2次東御市男女共同参画推進基本計画の令和6年度進捗状況及び令和7年度計画について ・ 審議会等への女性の登用状況について ・ 東御市男女共同参画社会に向けての市民意識調査及び企業意識調査について	会議次第 資料1 令和6年度進捗状況及び令和7年度計画について 資料2 審議会・委員会等への女性の登用状況調べ 資料3 第3次東御市男女共同参画推進基本計画に関する市民・企業意識調査概要

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
1 開会	進行:課長	
2 委嘱書交付		(花岡市長より委嘱書の交付)
3 あいさつ	市長	花岡市長あいさつ
4 自己紹介		(審議会委員→事務局の順で自己紹介、市長は公務のため途中退席)
5 会長・副会長の選出	課長	条例第21条第1項により、委員の皆さまの互選により会長および副会長を選出していただく必要がある。自薦他薦などご意見いただきたい。
	委員	花岡委員を会長に推薦したい。
	課長	花岡委員を推薦する提案があったがいかがか。
		(一同承認)
	課長	次に副会長についてのご意見をいただきたい。
	委員	本日は欠席だが、小林(拓)委員を推薦したい。
	課長	小林(拓)委員を推薦する提案があったがいかがか。
		(一同承認。副会長の小林(拓)委員には、後日、事務局より依頼する。)
	会長	花岡会長あいさつ
	進行:会長	(以下、協議事項)
(1) 第2次東御市男女共同参画推進基本計画の令和6年度進捗状況及び令和7年度計画について	事務局	(資料1、次第P8について昨年度との変更点を中心に説明。)
		資料1について、実績状況・課題の欄に「効果と課題」の項目を追加。事業計画の欄に「課題に対しての修正点」の項目を追加。次第P8について、事業を評価判断基準(abcの3段階)で評価したのち、abcの数に応じて事業実績評価(ABCD不の5段階)で評価する2段階方式に変更。(昨年度の評価判断基準は次第最終ページに記載)事業を実施し、計画を上回る実績ならばA評価となるように変更。共同参画視点については、昨年度との変更はなし。
	会長	質問・意見はあるか。
	委員	次第P8～9について、令和6年度実績は昨年度より詳細に評価をしていると思うが、令和5年度の実績評価集計と見比べると評価がBに集中しているように感じる。評価が偏り過ぎるものかどうかと思うが、評価方法を変更したこの結果についてどう思っているか。
	事務局	今までは事業が実施できたらA評価となっていたが、計画以上の事業実績ならばAという評価方法に変更したため、

	(発言者名)	(発言内容)
(2) 審議会等への女性の登用状況について		BIに評価が集中してしまっていると考えられる。今年度からは3段階の評価判断基準で評価をしたのちに5段階の事業
		実績評価を行う2段階方式に変更した。事業実績が同じB判定でも、1段階目で選択した評価の内容には差が生じているため、それぞれの事業でどういった評価をして事業実績を評価したのかをまたご確認願いたい。
	会長	そのほかに意見・質問はあるか。（ → 意見・質問なし）
	事務局	(資料2について説明。)
		①+②が40%になることが目標。③は県の独自調査、④は市の独自調査である。④では、健康づくり推進員が委員数の
		見直しにより昨年度と比べて大幅に人数が減少していることが登用率に影響している。また、次第P11のとおり地域役
		員の登用率の目標値は20%、令和6年度は16.3%となっており、少しずつ増えてきてはいるが、区の三役に女性が中々
		増えない。少しでも増えるように区へ働きかけていく。
	会長	質問・意見はあるか。
	事務局	説明の一部訂正。④の市の独自調査について、健康づくり推進員の委員数減少が登用率に影響していると説明したが、
		訂正する。正しくは、生活支援協議体およびいじめ・不登校対策連絡協議会が無くなったことが登用率に影響してい
		る。
	会長	他に質問や意見はあるか。（ → 意見・質問なし）
	事務局	(資料3-1、3-2について説明。)
		資料3-1について、「第3次東御市男女共同参画推進基本計画」を策定する基礎資料とするため、市民及び企業への
(3) 東御市男女共同参画社会に向けての市民意識調査及び企業意識調査について		意識調査を実施する。調査期間は9月下旬～10月下旬の1か月程度を予定。回答方法は郵送とWeb。Webでの回答は、
		二次元コードを使い、スマホやパソコンから回答が行えるようにする。
		資料3-2について、前回(令和2年度)と今回(令和7年度)の違い(削除した箇所・追加した箇所等)を説明。
	会長	質問・意見はあるか。
	委員	資料3-2の市民意識調査の問2の項目に横文字が多い。可能であれば、周知のために横文字の用語の解説を最後の
		ページに入れてみてはどうか。
	事務局	横文字の用語については用語の隣に注釈を入れてあるが、これとは別に入れるということか。
	委員	横に入れると用語の意味・答えがすぐわかってしまう。横ではなく調査票の最終ページに解説を上下逆に印刷し、
		この用語はこういう意味だと周知をしてみてもどうか。また、問3の選択後の設問について、字体を変えるなどして
		分かりやすくしてもらいたい。問8のファミリーサポート事業について知らない人もいる。これについては注釈を下に
		入れてもらいたい。問11の選択肢7と問14の記述で回答してもらおうスペースを広げてもらいたい。問16の(2)の選択
		肢1～3について、相談窓口の具体例を入れてもらいたい。問17の選択肢11も先ほどと同様に回答スペースを広げて
		もらいたい。問24のジェンダーギャップ指数について知らない人もいる。これについても日本の順位等、下に解説を
		入れてもらいたい。加えて、調査人数が以前から見ると、2,000人から1,200人、1,200人から1,000人と減っているが
		データの収集は問題ないか。また、回答いただいた人の中から抽選で市内で使える温泉券を贈呈してみてもどうか。
	事務局	ご指摘いただいた内容については、また検討させていただく。アンケートを行う母数については当市の規模であれば
		統計学的に問題ない数値で設定をしている。温泉券についてはご意見として受け取らせていただく。
	会長	他に質問・意見はあるか。（ → 意見・質問なし）
	事務局	(資料3-3について説明。)
		資料3-3について、前回(令和2年度)と今回(令和7年度)の違い(削除した箇所・追加した箇所等)を説明。
		市民・企業へのアンケート結果は2月頃の第2回審議会でお伝えさせていただく。
	会長	質問・意見はあるか。（ → 意見・質問なし）
(4) その他	会長	委員の皆さまから何かあるか。
		(なし)
		以上ですべての協議を終了とする。(以降の進行については事務局。)
	事務局	今回いただいたご意見は今後の事業に活かしていく。
7 その他		(シェアシート、女性人財バンク、人権セミナーについて説明。)
	委員	女性人財バンクのチラシだけだと、どういった審議会があるのかわかりにくい。
	事務局	申請書には審議会の分野について記載されているので、申請書もあわせてお渡しする。
	委員	このシェアシートは昨年度、男女共同参画推進委員会で作成し、中を見れば非常に分かりやすいものとなっている。
8 閉会		子育て中の方も子育てが終わった方も、ぜひご家族と一緒にやってみてほしい。
	課長	
		終了：午後3時5分